

煙体験ハウス
鹿行広域消 本部



銚田市国土強靱化計画

概要版

令和7年3月 改定



第 1 章 銚田市国土強靱化計画の考え方、目標について

1. 計画の策定及び改定の趣旨

昨今の激甚災害から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を計画的に実行するとともに、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを、国・県と一体となって推進するため、令和 2 年 4 月に「銚田市国土強靱化計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

国土強靱化に関係する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「国基本計画」という。）が令和 5 年 7 月、「茨城県国土強靱化計画」（以下「県地域計画」という。）は令和 4 年 3 月に改定が行われ、本計画が令和 6 年度で計画期間の最終年度を迎えるため、国の動向を踏まえた改定を行います。

2. 計画の位置付け

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として策定します。

また、国基本計画及び県地域計画と調和のとれた計画とすると同時に「第 2 次銚田市総合計画」における地域防災力の強化などの具体的な施策を計画的に推進する上での指針となる計画として位置づけます。

本計画は、国基本計画及び県地域計画を踏まえ、計画期間を 5 年間とします。当初の計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度であり、改定後の計画期間は令和 11 年度までと期間の延長をします。

3. 計画の対象とする災害

本計画の対象とする災害は、本市の特性を踏まえ、国基本計画及び県地域計画と同様に、大規模自然災害（地震、津波、台風・竜巻・豪雨などの風水害等）を対象とします。

4. 基本的な方向性

近年の自然災害や人口減少等の社会情勢の変化等を踏まえ、「市民の生命」及び「財産」を守るため、これまでの取組みを強化した施策を展開するとともに、新たにデジタル活用の視点を取り入れながら、経済社会活動に致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を兼ね備えた安心して暮らし続けられる社会の形成を目指します。

5. 基本目標

国基本計画とこれまでの基本目標を継承し、本計画の基本目標を次のように定めます。

- | | |
|-----|--------------------------------|
| I | 人命の保護が最大限図られること |
| II | 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること |
| III | 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 |
| IV | 迅速な復旧復興 |

第2章 国土強靱化における銚田市の現状について

本市の位置と地勢、気候、人口、近年の災害等を踏まえ、想定される災害を整理しました。

第3章 脆弱性評価について

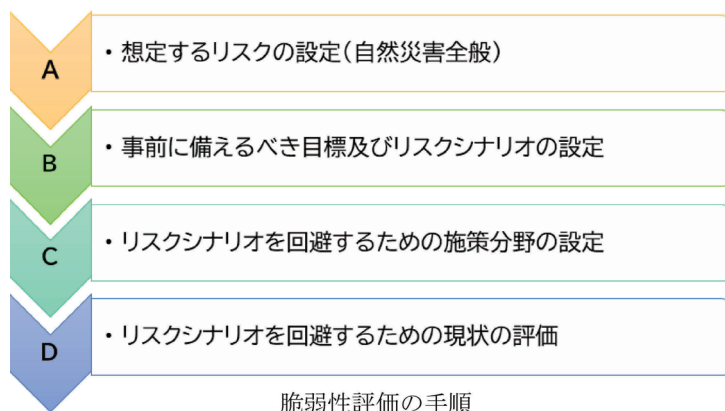
1. 脆弱性評価の考え方

本計画における脆弱性評価は、大規模自然災害による甚大な被害を回避するため、基本目標を目指した際に、現在の施策で足りるのか、どこに脆弱性があるのかを明らかにし、施策の現状分析を行うことです。

2. 脆弱性評価の手順

脆弱性評価の手順としては、想定するリスク（大規模自然災害全般）を設定します。続いて、事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定します。リスクシナリオの設定については、想定外の事態をなくすることが重要であり、原因が何かではなく、どのような事態になると最悪であるかを想定します。

そして、設定したリスクシナリオを回避し、最悪の事態に至らないようにするために必要な施策を念頭に置きつつ、本市の状況に応じて必要な施策分野の設定を行った上で、リスクシナリオが発生する要因を取り除くための施策の抜けがないかを検討することにより、本市の脆弱性を評価し、強靱化のための対応方策の整理につなげます。



3. 事前に備えるべき目標とリスクシナリオの設定

本市の脆弱性評価を行うにあたり、国基本計画や市の特性を踏まえ、6つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなると想定する24の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を下記のとおり設定しました。

● 6つの事前に備えるべき目標

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 迅速な復旧復興
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

● 6つの事前に備える目標と 24 のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力・経営執行力低下による食料等の安定供給の停滞及び社会経済活動への甚大な影響
		4-2	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油、LP ガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-4	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

4. 施策分野の設定

設定したリスクシナリオを回避し、最悪の事態に至らないようにするために必要な施策分野として、本市の実情を踏まえ、5つの個別施策分野と5つの横断的施策分野を設定しました。

個 別 施 策 分 野	横 断 的 施 策 分 野
(1) 行政機能・消防・防災教育	(A) リスクコミュニケーション
(2) 住宅・都市・住環境	(B) 人材育成
(3) 保健医療・福祉	(C) 官民連携
(4) 情報通信・交通	(D) 老朽化対策
(5) 産業・農林水産・国土保全	(E) デジタル利用

第4章 リスクシナリオへの対応方策について

1. リスクシナリオ毎の脆弱性評価と対応方策

基本法第17条第1項の規定に基づき、国土強靱化に必要なリスクへの対応方策を定めるためには、大規模自然災害に対する脆弱性の評価の結果を踏まえる必要があります。結果に基づき、起きてはならない最悪の事態を回避するため、リスクシナリオごとに対応方策を定めました。また、対応方策については可能な限りKPI（重要業績評価指標）設定を行いました。

●リスクシナリオごとの主な対応方策

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）		主な対応方策
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	住宅・民間建築物等の耐震化、ブロック塀等の倒壊防止対策、空家等の対策、防災訓練の実施、上下水道施設の長寿命化と耐震化 等
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	防火対策、消防・救急体制の充実 等
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	ハザードマップの周知、海岸・河川堤防の整備、防災意識の高揚・啓発 等
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	デジタル技術を活用した気象観測情報の取得、減災対策協議会への参加、農業用ため池や排水施設の耐震化、海岸・河川堤防の整備
1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫）等による多数の死傷者の発生	土砂災害対策の推進、大規模盛土造成地の耐震化対策 等
2-1	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	地域防災力の向上 等
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	医療・介護・福祉関係者等の連携強化、地域医療の充実 等

2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	被災者の心身の健康管理、非常用物資の確保、避難所等における良好な生活環境の確保 等
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	非常用電源の確保、飲料水・生活用水の確保 等
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	帰宅困難者等の受入体制の確保や対応 等
2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生	避難所運営の見直し 等
3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	業務継続体制の整備 等
4-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力・経営執行力低下による食料等の安定供給の停滞及び社会経済活動への甚大な影響	農業者・商工業者向け BCP(業務継続計画)策定の促進、農業施設の耐震化・耐候性の強化 等
4-2	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	森林の適切な整備・保全 等
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	外国人に対する防災情報の提供・伝達、災害情報の収集・伝達体制の確保 等
5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油、LP ガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止	再生可能エネルギー等の活用の啓発、非常用電源の確保
5-3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	下水道の業務継続計画(BCP)の推進及び災害復旧対応 等
5-4	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	迂回路の設置による交通施設の防災対策、道路・橋梁の整備
6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	被災者生活再建支援システムの活用 等
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	ボランティア活動の支援体制の整備、建設業の人材確保 等
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害・有害廃棄物等の処理体制の整備 等
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	応急仮設住宅等の円滑な提供 等
6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財の啓発・保護の対策
6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	中小企業者への災害対策融資支援 等

※赤枠は重点化すべきリスクシナリオ

第5章 計画の推進と進捗管理について

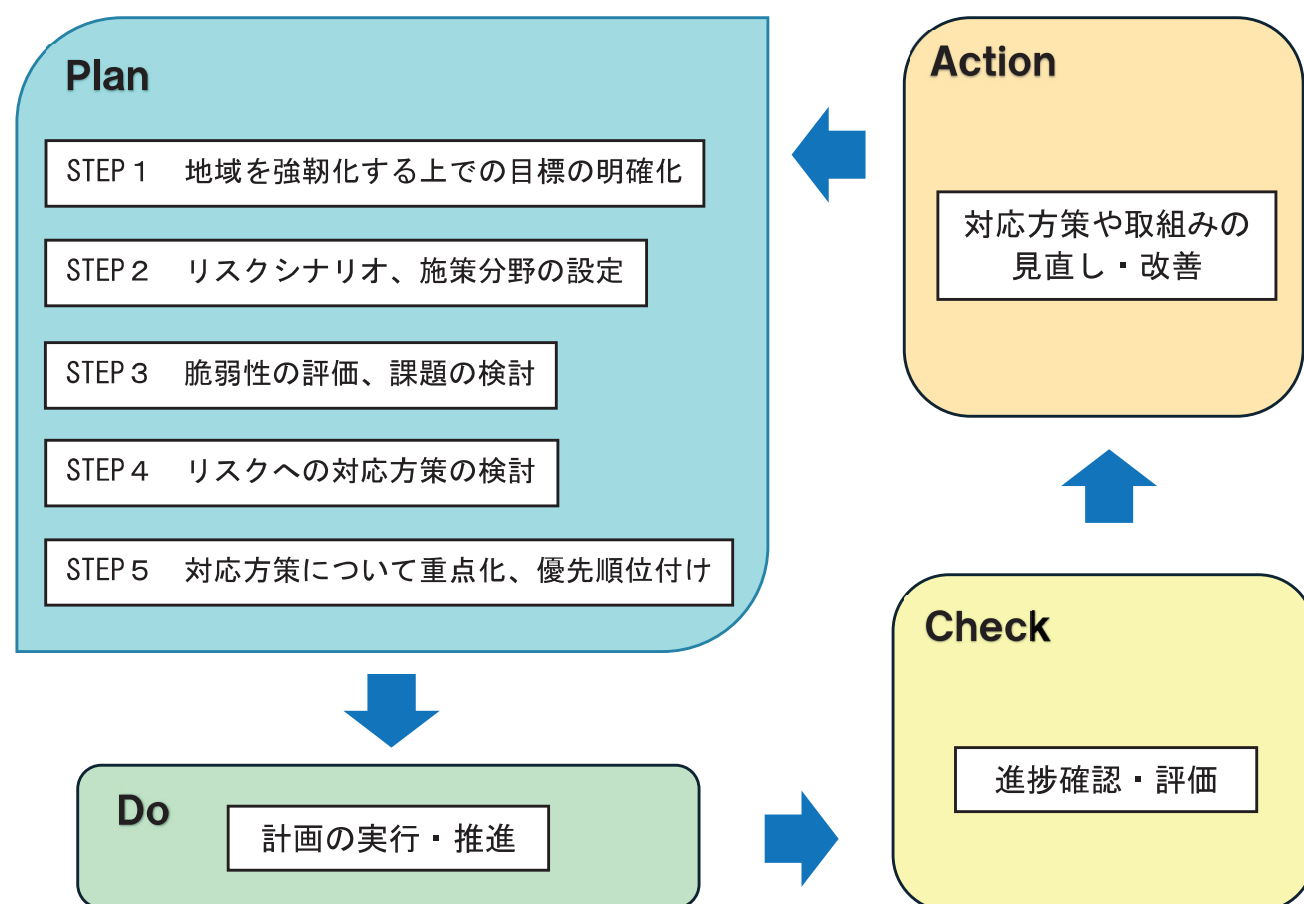
1. 施策の重点化の設定

本市の施策等について、影響の大きさ、緊急度、本市の特性等を踏まえ、計画の基本目標である「人命の保護が最大限図られること（住民の命を守ること）」を最優先として、そのための「確実な情報提供」を優先事項と考え、重点化すべきリスクシナリオを選定しました。重点化すべきリスクシナリオに対応した施策を優先的に推進します。

2. 施策の進捗管理とPDCAサイクル

計画の実行性を高めるため、本計画に位置付けた施策や取組みの進捗管理については、本市の総合計画等の各種計画と整合性を図りながら計画的に推進するとともに、設定したKPI（重要業績評価指標）の達成状況を毎年度把握し、進捗の管理に努めます。

また、計画の推進にあたっては、PDCAサイクル（Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（改善））に従って、進捗状況や成果、課題等の把握・分析を行い、必要に応じて改善を図ります。





銚田市

銚田市国土強靱化計画【概要版】

令和7年3月

発 行：茨城県銚田市
編 集：政策企画部 政策秘書課
所 在 地：茨城県銚田市銚田1444番地1
電 話：0291-33-2111（代表）
ファックス：0291-32-4443